

再び 綾部君への不当な統制処分 策動を弾劾する!

(※1回) 12月30日
(※2回) 1月8日

中央本部は、去る十二月二十八日発出した電話連絡オ三〇二号「……中央執行委員会の見解と指導について」をもつて、いよいよ千葉地本排除、組織破壊のための具体的な攻撃をかけてきた。
われわれは、この電話連絡オ三〇二号による中央本部の組織指導が極めて反組織的であり、下部機関である千葉地本を無視し、組合機関の私物化につながる重大な問題点を持つていると同時に、千葉地本排除の新たな攻撃を断じて許さないことを再三にわたって全国全支部、全組合員に訴えてきた。

「地本は関係ない!!」 (本部 石田中執)
組織指導原則無視・千葉地本無視の暴挙

すなわち、「綾部君が全通明海支部を訪問し、12・10集会への参加をよびかけたい」として、十二月三十日、直接、中央本部が綾部君を呼び出し、事情聴取を行なおうというものである。
しかも、この向の事情について、千葉地本には、全く説明も、向い合せも行なわれず、突然の電話連絡のみであり、しかも、地本、支部を無視して、直接、組合員(綾部君)を本部に呼び出して調査するといふのである。

本部石田中執からの直接呼び出し!
12月28日、15時50分頃、本部石田中執が津田沼支部乗務員詰所に電話をかけた綾部君を呼び出す。たまたま本人は勤務の関係でその場に不在。代って支部青年部A君が電話口に出た。「地本への電送入信は同日15時30分、ほんの20分前、という異常さである。」
石田中執「電話連絡オ302号で指示した事について綾部青年部長の予定を確認したい。本人の勤務はどうか?」
ツマヤA君「その事については、まだ何も聞いていない。オ302号の内容も知

らない。千葉地本にはちゃんと連絡はとってあるのか?」
石田中執「千葉地本へは電送が届いていればそれでいい。綾部君に12月30日13時本部に出頭するよう連絡をとればいいのだ。」
A君が、このようなやり方に疑問と抗議を述べて、地本との連絡をとってやるよう要求すると石田中執は電話を切った。その後、地本へは何の連絡も無かった。
翌12月29日、再び直接支部に電話があり、片岡津田沼支部長が応対、片岡支部長「なぜ、地本、支部の機関も通さないで、直接個人を本部に呼び出すというやり方をするのか。千葉地本の諸機関を無視するのか。」
石田中執「電送が行っているからそれでよい。……地本は関係ない」

われわれは、こうした中央本部の下部機関を無視したファッショ的なやり方を断じて認めることはできない。
中央本部は、十二月三十日の綾部君への事情聴取が不可能とみるや、またもや電話連絡オ三〇四号(十二月三十日)をもつて、事情聴取の日時を「一月八日の正午に、伊東『さつき会館』に出頭せよ(同日十三時より)と中執会議を席から……」と、再度一方的に指定してきたのである。

しかし、これすらも破産し、綾部君への事情聴取は、不可能となったのである。
われわれは、綾部君への統制処分攻撃をはじめとするわが動労千葉へのいかなる組織破壊攻撃も断じて許してはならない。

**116 家族ともども
団結旗開きへ。13時 福祉セサ**